

平成26年度芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画実施状況・評価結果一覧（重点個別施策事業を抜粋）

重点個別施策事業とは・・・①国が示す新たな方向性に該当する施策②事業の進捗度が低く、市民ニーズが高い施策 ③事業の進捗度が高くても、市民ニーズが高く、所管課としても事業の充実が必要と感じている施策の3つが該当します。

基本目標1 家庭における子育てへの支援

(3) ひとり親家庭の自立支援の推進

②生活支援【重点】

(予算・決算額の単位：千円)

【*】は平成20年度実績

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成26年度実績 | 平成26年度目標 | 平成26年度歳出予算 | 平成26年度歳出決算 | 平成26年度実施状況 | 26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由 | H26評価結果 |
|-------|----------------------|---------------|--|-----------------|-----------------|-----------------|------------|------------|---|---|---------|
| 88 | 母子家庭等医療費助成 | 社会福祉課(福祉医療係) | ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 31,110 | 28,548 | 【外来】一般：1日800円を限度に月2回(1,600円まで)、低所得：1日400円を限度に月2回(800円まで) 【入院】一般：1ヶ月2,400円が限度、低所得：1ヶ月1,600円が限度 ・所得制限あり ・対象者1,008人 | 県行革による平成26年7月の制度改正に伴い、県基準の所得制限限度額が引き下げられたが、市単独事業として従来の所得制限(児童扶養手当一部支給限度額未満)を維持することとした。また、制度周知に漏れがないよう、関係所管課と連携し、公費助成を行った。制度改正については、制度改正の案内文を送付するとともに、一部負担金の見直しに関しては、中学校3年生までの対象者について乳幼児等・こども医療を適用することで、負担を抑制した。 | A |
| 89 | 生活保護費 母子加算 | 生活支援課 | ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 13,350 | 13,922 | ○児童1人@23,170円×338月(31世帯) ○児童2人@25,000円×124月(14世帯) ○児童3人@25,940円×108月(10世帯) ○児童4人@26,880円×7月(1世帯) | 漏れなく実施するよう努めた。 | B |
| 90 | ホームヘルプサービス | 子育て推進課(こども担当) | 身体や精神上の障がいにより生活支援を必要とする母子、父子家庭に対し、家事援助等を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 79 | 0 | 母子、父子家庭への養育困難家庭へ家事援助を行う。 H22→該当者なし H23→該当者なし H24→該当者なし H25→該当者なし H26→該当者なし | 継続して実施 | B |
| 91 | 母子、父子家庭年末の集い | 子育て推進課(こども担当) | 母子家庭、父子家庭の親子の交流、親睦を深める機会を提供する。 | 実施*(年1回) | 継続 | 継続 | 69 | 17 | 福祉センターで実施。参加型の企画を提供 内容：一部はクリスマスツッキング、二部は親子体操 参加人数：平成22年度→27人 平成23年度→26人 平成24年度→28人 平成25年度→18人 平成26年度→21人 | 行事の案内のチラシをこども課の窓口に設置、又、母子家庭の方々に電話、広報や郵便等により参加人数の増加を図った。 | B |
| 92 | 児童扶養手当 | 子育て推進課(こども担当) | 父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。 | 実施 | 充実(対象を父子家庭へも拡大) | 充実(対象を父子家庭へも拡大) | 271,796 | 242,450 | 児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→548人 H23→577人 H24→579人 H25→574人 H26→547人 | 案内漏れや支給漏れがないよう周知に努めた。 | A |
| 93 | 母子(寡婦)福祉資金の貸付 | 子育て推進課(こども担当) | 母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を推進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | 県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H22→1件、H23→0件、H24→0件、H25→1件、H26→2件 修学資金 H22→0件、H23→0件、H24→0件、H25→0件、H26→0件 | 平成26年10月から父子家庭も貸付けの対象となり、ホームページや広報あしやにて周知を図った。 | B |
| 94 | ファミリー・サポート・センター料金の助成 | 子育て推進課(こども担当) | ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低額所得家庭へ助成を行う。 | 未実施 | 実施 | 実施(23年度) | 120 | 93 | 平成24年度から事業実施 ●対象者：ひとり親家庭のかたが利用された場合以下のいずれかに該当するもの ・生活保護法による保護を受けているかた ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援の給付を受けているかた ・市民税非課税のかた ●助成額：1回利用料のうち報酬額の2分の1 1月あたり30,000円限度 ●利用者：H24→2人、13日 H25→5人、52日 H26→3人、107日 | 広報紙等により制度の周知を図った。 | A |
| 95 | 母子世帯の公的住宅への優先入居 | 住宅課 | 18歳未満児を養育する母子世帯が、良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮する。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | 市営住宅等入居希望者登録における困窮度判定で母子世帯の加点を実施 | 継続して母子世帯の加点を実施 | B |

(4) 子育て家庭への経済的支援

①養育費、教育費への支援【重点】

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度 (計画策定時) 実績 | 平成26年度 実績 | 平成26年度 目標 | 平成26年度 歳出予算 | 平成26年度 歳出決算 | 平成26年度実施状況 | 26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由 | H26 評価 結果 |
|-------|--------------------|-------------------|---|-------------------------|--------------|--------------|----------------|----------------|--|---|-----------------|
| 96 | 乳幼児等医療費助成 | 社会福祉課 (福祉医療係) | 小学校第3学年終了前児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 133,455 | 117,874 | 0歳から小学校3年生が対象 ・0歳から3歳(誕生月の末日)まで 【外来・入院とも】無料 ・3歳(誕生月の翌月)から小学校3年生まで 【外来】一般:1日800円を限度に月2回(1,600円まで)、低所得:無料 【入院】無料 ・0歳児以外は所得制限あり ・対象者5,507人 | 制度周知に漏れがないよう、関係所管課と連携し、公費助成を行った。 | A |
| 97 | 障害者医療費助成 | 社会福祉課 (福祉医療係) | 障がい程度1級から3級までの身体障がい者児、障がい程度が重度又は中度の知的障がい者児、障がい程度が1級の精神障がい者児が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 140,285 | 114,096 | 【外来】一般:1日600円を限度に月2回(1,200円まで)、低所得:1日400円を限度に月2回(800円まで) 【入院】一般:1ヶ月2,400円が限度、低所得:1ヶ月1,600円が限度 ・所得制限あり ・対象者865人 | 制度周知に漏れがないよう、関係所管課と連携し、公費助成を行った。 | B |
| 98 | こども医療費助成制度 | 社会福祉課 (福祉医療係) | 心身・体力等で節目となる前青年期から思春期にいたる10~15歳を対象に子育て世代が安心して子育てできるように、精神的・経済的負担の大きい入院医療費の一部を支援する。 | 未実施 | 実施 (22年度) | 実施 (22年度) | 23,437 | 19,547 | 小学校4年生から中学校3年生が対象 【外来】一般:2割負担、低所得:無料 【入院】無料 ・所得制限あり ・対象者2,469人 | 制度周知に漏れがないよう、関係所管課と連携し、公費助成を行った。 | A |
| 99 | 出産育児一時金 | 保険課 | 国民健康保険に加入している人が出産(妊娠4か月以上の死産、流産を含む)をしたときに手当を支給する。 | 実施 (42万円または39万円) | 継続 | 継続 | 46,200 | 35,143 | 産科医療補償制度加入医療機関で出産した場合42万円、加入していない医療機関で出産した場合39万円を支給 対象者95人 | 「国保あんない」やホームページに掲載した。 | B |
| 88 | 母子家庭等医療費助成 <再掲> | 社会福祉課 (福祉医療係) | ひとり親家庭や両親のいない家庭の児童が健康保険を使って医療機関に掛かったとき、窓口で支払う一部負担金を公費(県・市)で助成する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 31,110 | 28,548 | 【外来】一般:1日800円を限度に月2回(1,600円まで)、低所得:1日400円を限度に月2回(800円まで) 【入院】一般:1ヶ月2,400円が限度、低所得:1ヶ月1,600円が限度 ・所得制限あり ・対象者1,008人 | 県行革による平成26年7月の制度改正に伴い、県基準の所得制限限度額が引き下げられたが、市単独事業として従来の所得制限(児童扶養手当一部支給限度額未満)を維持することとした。 また、制度周知に漏れがないよう、関係所管課と連携し、公費助成を行った。 制度改正については、制度改正の案内文を送付するとともに、一部負担金の見直しに関しては、中学校3年生までの対象者について乳幼児等・こども医療を適用することで、負担を抑制した。 | A |
| 89 | 生活保護費 母子加算 <再掲> | 生活支援課 | ひとり親世帯やこれに準ずる世帯で18歳未満等の児童のいる世帯に母子加算を支給する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 13,350 | 13,922 | ○児童1人@23,170円×338月(31世帯) ○児童2人@25,000円×124月(14世帯) ○児童3人@25,940円×108月(10世帯) ○児童4人@26,880円×7月(1世帯) | 漏れなく実施するよう努めた。 | B |
| 100 | 障害児福祉手当 | 障害福祉課 | 重度障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の人で、施設等に入所していない児童に支給する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 9,359 | 8,489 | 支給額:月額14,140円 支給月:5・8・11・2月に支給 対象者:62人 | 手当を支給することにより、児童の福祉向上を図った。 | B |
| 101 | 重度心身障害児介護手当 | 障害福祉課 | 居宅で6か月以上寝たきりの状態にある重度の在宅心身障がい児を介護している人に対して、介護手当を支給する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 200 | 150 | 対象:非課税世帯 支給額:月額10万円 支給月:2月 対象者:2人 | 手当を支給することにより、介護者の負担軽減を図った。 | B |
| 102 | 特別児童扶養手当 | 障害福祉課 | 心身に障がいのある20歳未満で施設に入所していない児童を介護している親、または養育者に手当を支給する。(所得制限有り) | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | 支給額:(重度)月額49,900円 (中度)月額33,230円 支給月:4・8・11月に支給 対象者:95人 | 県が手当を支給する制度であり、市は申請等を受け付けて県に進達を行った。 | B |
| 103 | 福祉施設等通園(通学)費扶助 | 子育て推進課 (こども担当) | ①市外の通園施設・職業能力開発施設に通園する者②特別支援学校高等部に入学している者③「すくすく学級」に通所する乳幼児等に通園(通学)費を支給する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 360 | 275 | すくすく学級:日額600円以内 支給実績:14人 | 通所費用を助成することにより、家庭の負担軽減を図った。 | B |
| 104 | こども手当※ | 子育て推進課 (こども担当) | 児童手当に替えて、中学3年生まで対象を拡大し、手当を支給する。 | 未実施 | 実施 | 実施 (22年度) | 1,458,186 | 1,423,518 | 24年4月~児童手当(23年度子ども手当特別措置法と支給要件同じ) 24年6月~所得制限導入 所得制限額以上の方は、対象児童月額1人につき5,000円 | 支給事務については、未申請や書類不備のある方には、事前に電話で確認をとり、再度必要書類の案内を送付する等丁寧な対応を心掛けた。 | A |

※事業No.104「こども手当」事業について、現在は「児童手当」という名称に変更

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成26年度実績 | 平成26年度目標 | 平成26年度歳出予算 | 平成26年度歳出決算 | 平成26年度実施状況 | 26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由 | H26評価結果 |
|-------|--------------------------|----------------|--|-----------------|-----------------|-----------------------------|--|--|--|---|---------|
| 105 | 交通遺児就学奨励金 | 子育て推進課(こども担当) | 交通事故により保護者を失った交通遺児に対し、就学奨励金を支給する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 180 | 90 | 該当者 H22 高校生：1人 H23 0人 H24 0人 H25 0人 H26 小学生：2人 | 継続して実施 | B |
| 106 | 児童福祉施設入所児童補助金交付 | 子育て推進課(こども担当) | 児童福祉施設に入所している児童の扶養義務者に対して、負担する費用の半額を助成する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 689 | 309 | 該当者 児童福祉施設入所児童補助金：H22→4人、H23→4人、H24→2人、H25→2人、H26→1人 障害児施設入所等費用助成金：H22→0人、H23→0人、H24→0人、H25→1人、H26→0人 | 対象者に対して申請依頼を送付し、申請漏れのないよう努めた。 | B |
| 92 | 児童扶養手当<再掲> | 子育て推進課(こども担当) | 父母の離婚等で父のいない児童や両親のいない児童等、父と生計を共にしていない児童(18歳に達した最初の3月末までの児童、障がいのある場合は20歳)を養育している方に支給する。 | 実施 | 充実(対象を父子家庭へも拡大) | 充実(対象を父子家庭へも拡大及び5年経過の条件を解除) | 271,796 | 242,450 | 児童扶養手当受給者 H21→521人 H22→548人 H23→577人 H24→579人 H25→574人 H26→547人 | 案内漏れや支給漏れがないよう周知に努めた。 | A |
| 93 | 母子(寡婦)福祉資金の貸付<再掲> | 子育て推進課(こども担当) | 母子家庭(寡婦)の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金、事業開始資金、技能習得資金等13種類の貸付を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | 県の事業で市が窓口となり従来より実施 就学支度資金 H22→1件、H23→0件、H24→0件、H25→1件、H26→2件 修学資金 H22→0件、H23→0件、H24→0件、H25→0件、H26→0件 | 平成26年10月から父子家庭も貸付けの対象となり、ホームページや広報あしやにて周知を図った。 | B |
| 94 | ファミリー・サポート・センター料金の助成<再掲> | 子育て推進課(こども担当) | ファミリー・サポート・センター料金をひとり親家庭をはじめ、低額所得家庭へ助成を行う。 | 未実施 | 実施 | 実施(23年度) | 120 | 93 | 平成24年度から事業実施 ●対象者：ひとり親家庭のかたが利用された場合以下のいずれかに該当するもの ・生活保護法による保護を受けているかた ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援の給付を受けているかた ・市民税非課税のかた ●助成額：1回利用料のうち報酬額の2分の1 1月あたり30,000円限度 ●利用者：H24→2人、13日 H25→5人、52日 H26→3人、107日 | 広報紙等により制度の周知を図った。 | A |
| 107 | 第2子以降の保育料の軽減 | 子育て推進課 | 保育所へ同時に2人以上入所した場合、第2子の保育料を半額にし、第3子以降を無料にする。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | ・第2子保育料(半額) 延べ2,273人 ・第3子以降保育料(無料) 延べ120人 | 継続して実施 | B |
| 108 | ひょうご多子世帯保育料軽減事業補助金 | 子育て推進課教育委員会管理課 | 同一世帯で18歳未満の児童が3人以上おり、かつ、3番目以降の児童が公立幼稚園・認可保育所に通っている世帯に対して、保育料の一部を助成する(所得制限あり)。 | 実施 | 継続 | 継続 | No212で一括計上(780) 1,200 (教育委員会管理課) | No212で一括計上(1,149) 149 (教育委員会管理課) | ◆月額5,000円を超える保育料に対して 3歳未満児：月額上限5,500円 3歳以上児：月額上限4,000円 対象人数：23人 (保育料が月額5,000円以下の場合対象外)(子育て推進課) ◆1人月額上限4,000円 対象人数：10人(教育委員会管理課) | 継続して実施(子育て推進課、教育委員会管理課) | B |
| 109 | 幼稚園保育料の減額、免除 | 教育委員会管理課 | 一定の所得以下の世帯に公立幼稚園保育料の減額、免除を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | 保育料(年額)114,000円 (免除)生活保護・市民税の所得割非課税世帯 (1/2減額)市民税所得割課税額59,000円以下の世帯 対象人数： 平成25年度 免除41人、減額7人 平成26年度 免除31人、減額11人 | 継続して実施 | B |
| 110 | 私立幼稚園就園奨励費補助 | 教育委員会管理課 | 一定の所得以下の世帯に私立幼稚園保育料の助成を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 67,097 | 54,835 | ◇私立幼稚園 市民税の所得割課税額が211,200円以下(※1)の世帯もしくは小学校3年生以下で園児を含め2人以上の子どもがいる世帯(※2) 年額：第1子62,200円～第3子以降308,000円 対象人数： 平成25年度 141人 平成26年度 328人 ◇市立幼稚園(平成26年度新設) 小学校3年生以下で園児を含め2人以上の子どもがいる世帯(※2) 年額：第2子40,000円 第3子以降79,000円 対象人数： 平成26年度 第2子232人 第3子以降12人 ※1 世帯構成により基準額は異なる ※2 平成26年度より所得制限撤廃 | 平成26年度については、国の方針に従い、第2子以降に対して所得制限なく助成を行うよう制度の拡充を行った。これに伴い、公立幼稚園については、第2子以降を対象とした就園奨励費制度を新設した。 | A |
| 111 | 就学奨励費支給 | 教育委員会管理課 | 市立小・中学校に在学する児童、生徒の保護者に学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費等を援助する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 28,822 | 23,198 | 世帯の総所得金額により就学奨励費を支給 対象人数： 平成25年度 小学校469人、中学校299人 平成26年度 小学校434人、中学校305人 | 継続して実施 | B |

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度 (計画策定時) 実績 | 平成26年度 実績 | 平成26年度 目標 | 平成26年度 歳出予算 | 平成26年度 歳出決算 | 平成26年度実施状況 | 26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由 | H26 評価 結果 |
|-------|------------------|----------|--|-------------------------|--------------|--------------|----------------|----------------|---|--|-----------------|
| 112 | 奨学金 | 教育委員会管理課 | 保護者の所得が一定基準以下で高等学校等に在学する生徒に対し、奨学金を援助する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 16,920 | 12,395 | 月額：公立高校5,000円、私立高校7,000円 対象人数： 平成25年度 192人 平成26年度 189人 | 継続して実施 | B |
| 113 | 朝鮮人学校就学援助費 | 教育委員会管理課 | 初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費及び修学旅行費を援助する。（所得制限あり） | 実施 | 継続 | 継続 | 266 | 87 | 初級部、中等部に在籍する児童、生徒の保護者に対して学用品費、新入学学用品費、および修学旅行費を援助した。 対象人数： 平成25年度 初級部3人、中級部0人 平成26年度 初級部3人、中級部1人 | 継続して実施 | A |
| 114 | 留守家庭児童会育成料の減額、免除 | 青少年育成課 | 一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 生活保護世帯：免除 市民税所得割額に応じて1/4、1/2、3/4減額 および、市民税非課税世帯(母子・父子家庭)の免除を継続した。 入会人数436人うち減免対象最大人数127人 | 新入会の保護者説明において、留守家庭児童会入会一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除の説明を行い周知した。 | B |

基本目標3 豊かな心・健やかな体を育む環境づくり

(2) 家庭の教育力の向上

①親となるための学習機会や支援【重点】

【注】は平成20年度実績

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度 (計画策定時) 実績 | 平成26年度 実績 | 平成26年度 目標 | 平成26年度 歳出予算 | 平成26年度 歳出決算 | 平成26年度実施状況 | 26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由 | H26 評価 結果 |
|-------|-----------------------------------|--|---|-------------------------|--------------|-------------------------------|-----------------|-----------------|--|--|-----------------|
| 118 | 父親の子育てに対する積極的参加の促進 | 市民参画課 子育て推進課 (こども担当) 子育て推進課 健康課 学校教育課 | 父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促す。 | 実施 | 充実 | 充実 (父親の参加 できる行事の 増加) | — | — | ◆市民活動フェスタを開催して、子育て世代の男性が、子どもと参加できる機会を提供した。(市民参画課) ◆「わくわく冒険ひろば」を継続して実施。消防車に加えて救急車も出動し、体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、親子で調理実習として、カートドック作りを体験 ・子育て講演会(102人参加)、なかよしひろばで「親子体操」を企画し多くの父母が参加した。(子育て推進課(こども担当)) ◆日頃、育児や子育てに参加しにくい父親や保護者が、保育行事に参加出来る様呼びかけた。(子育て推進課) ◆毎月第3土曜日にプレ親教室(沐浴教室・パパママ教室)を開催した。 ・平成26年度より、マタニティ&クッキングの開催を土曜日開催とし、父親が参加しやすくなるよう実施 延べ471人(健康課) ◆休日参観に父親の参加が多いので、内容の中に親子のふれあい活動を入れるようにしてきた。また、運動会や生活発表会等子どもの育ちが感じられるような場となるよう日々の保育に取り組んできた。(学校教育課) | ◆土曜日に継続して事業を実施することで、子育て世代の父親が参加しやすくなるため、今後も父親の積極的な子育て参加を促すような事業内容の検討が必要である。(市民参画課) ◆機会あるごとに父母が共に参加できるイベントの開催や季節の行事の実施など日頃参加しにくい父親の参加を促した。(子育て推進課(こども担当)) ◆継続して実施(子育て推進課) ◆マタニティ&クッキングを土曜日に開催したことで、夫婦での参加組数が40組(平成25年度)から92組(平成26年度)と倍以上に増加した。(健康課) ◆親子のふれあい活動の内容の工夫をしてきた。(学校教育課) | A |
| 119 | 家族の絆を深める体験ができる場の提供 | 子育て推進課 (こども担当) | 家族全員で参加することで家庭の大切さを考え家族の絆を深める事ができるイベント等を実施する。 | 未実施 | 実施 | 実施 (22年度) | 事業No76で 一括計上 | 事業No76で 一括計上 | 「なかよしひろば」でふれあい「3B体操」を実施(6回)、グループで交流会「親子体操」を実施 | 幼稚園の園庭で、身体を使って家族と一緒にふれあう「親子体操」(22年度から実施)や「わくわく冒険ひろば」を実施 | A |
| 28 | プレイパーク事業 (ふれあい冒険ひろば) <再掲> | 子育て推進課 (こども担当) | 普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。 | 実施 (年1回) | 継続 | 継続 | 事業No76で 一括計上 | 事業No76で 一括計上 | 親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施(約100人参加) | 消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。今年は消防署が子ども用の消防服も新調し、参加者に大変喜んでもらった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃで親子で遊ぶことができ、大盛況であった。 (22年度から救急車も出動して事業内容を充実) | A |
| 29 | 子育て井戸端会議 <再掲> | 子育て推進課 (こども担当) | 子育ての悩みを気軽に話し合う場を提供する。 | 実施* (年7回) | 継続 | 継続 | 事業No76で 一括計上 | 事業No76で 一括計上 | 子育て自主活動グループを中心に子育て井戸端会議を実施(4回) | 情報交換や機会あるごとに子育てについて気軽に話し合える場所づくりを提供した。 | B |
| 30 | 子育て講演会の開催 <再掲> | 子育て推進課 (こども担当) | 「子育て講座」を開催する。 | 実施* (年12回) | 継続 | 継続 | 事業No76で 一括計上 | 事業No76で 一括計上 | ・(講演)子育て講演会「子育てストレスとの上手なつきあい方」:102人 ・(講座)公立幼稚園とトイレノックの話:45人 ・おはなしの会:203人 ほか参加延べ600人(各なかよしひろばで交流会3B体操は別途計上) | 親の関心の高いテーマを継続して実施することで、子育てへの関心を高め、交流の場を提供した。 | B |
| 72 | 子育てグループの育成 <再掲> | 子育て推進課 (こども担当) | 地域の親子が楽しく交流が図れるよう、自主的な子育てグループの育成を支援する。 | 実施 (14グループ) | 充実 | 充実 | 事業No76で 一括計上 | 事業No76で 一括計上 | ・グループ交流会・グループ訪問等を実施し、リーダーの養成を図った。 ・グループの自主的な活動の支援(講演会講師料補助)を実施した。 ・福祉センターへ移転後、プレイルーム、サブプレイルームのグループへ貸し出しを実施し活動の活性化に努めた。 (22年度から、講師料の助成・プレイルーム等の貸し出し等の支援内容を充実させた。) | 自主活動グループが運営上の理由から減少したが、引き続きリーダーの方の相談と一緒に考えて考え、アドバイスするなど、また、自主活動グループ支援事業として、講演会などの講師料の補助を継続して取り組んだ。 | A |
| 32 | プレおや教室 <再掲> | 健康課 | 妊娠中期以降の妊婦を対象としたマタニティクッキングは2回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークと調理実習、また、飲酒や喫煙が胎児に及ぼす影響についての内容も含めて行う。パパママ教室と沐浴教室は夫婦で育児を目的に土曜日に開催する。 | 実施 | 継続 | 充実 | 698 | 658 | パパママ教室 6回 延べ150人 沐浴教室 6回 延べ216人 マタニティ&クッキング 6回 延べ105人 | 平成26年度より、マタニティ&クッキングを全回土曜日開催とした。また、マタニティ&クッキングの対象者にハガキで個別に教室開催の案内を送付した。 | B |
| 120 | 環境・食育講座 | 児童センター | 就学前の親子を対象に身近な題材をテーマに楽しく学習する。 | 実施* (年1回) | 継続 | 継続 | 30 | 30 | 就学前の親子から小学生まで、年間2回実施 計257人が参加 | 毎回子どもたちの身近なテーマに沿った内容で実施 | A |
| 37 | ミニ講演会の開催 <再掲> | 児童センター | 「子どもの人権」をテーマに、子育て、教育等について講演会を行い、話し合いの場を提供する。 | 実施 (年1回) | 継続 | 継続 | 34 | 31 | 子どもの運動能力をテーマに開催し、25人が参加 | 今の子どもの気になる問題についてテーマを考え、講師を選定した。 | B |
| 38 | 子育てサポートブック (家庭教育手帳)の配布 <再掲> | 生涯学習課 | 健診と入学時等に家庭教育手帳(文部科学省発行)を配布する。(パパ手帳に替わる物) | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 継続して実施 | 子育てサポートブック(家庭教育手帳)を窓口職場に設置し、希望者に配布した。 | B |

【*】は平成20年度実績

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成26年度実績 | 平成26年度目標 | 平成26年度歳出予算 | 平成26年度歳出決算 | 平成26年度実施状況 | 26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由 | H26評価結果 |
|-------|------------------|-----|-----------------------|-----------------|----------|----------|----------------------|----------------------|---|---------------------------------|---------|
| 40 | 子育て学習会<再掲> | 公民館 | 幼稚園において「幼児教育講座」を開催する。 | 実施(9幼稚園) | 未実施 | 継続 | — | — | 廃止 | 社会情勢、市民ニーズを勘案し、25年度から廃止 | C |
| 41 | 子育てに関する公民館講座<再掲> | 公民館 | 子育てについての講座を開催する。 | 実施*(年4回) | 継続 | 継続 | 市PTA協議会と共催のため市負担分 12 | 市PTA協議会と共催のため市負担分 12 | 子どもの可能性を引き出す良好な親子関係のあり方を考える講座を実施 参加者数:239人 | 協働先団体と協議し、ニーズに合ったテーマを選定の上、企画・実施 | A |
| 42 | 教育問題講座及び講演会<再掲> | 公民館 | 教育に関する講座・講演会を開催する。 | 実施*(年4回) | 継続 | 継続 | 市PTA協議会と共催のため市負担分 12 | 市PTA協議会と共催のため市負担分 12 | 子どもの可能性を引き出す良好な親子関係のあり方を考える講座を実施 参加者数:239人 | 協働先団体と協議し、ニーズに合ったテーマを選定の上、企画・実施 | A |

(4) 地域における子どもの居場所づくりの推進

①居場所づくり【重点】

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成26年度実績 | 平成26年度目標 | 平成26年度歳出予算 | 平成26年度歳出決算 | 平成26年度実施状況 | 26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由 | H26評価結果 |
|-------|-------------------------|---------------------------------------|---|-----------------|----------|----------|--|--|--|--|---------|
| 155 | 地区集会所の有効活用 | 市民参画課 | 地区集会所を地域のコミュニティ活動の場として提供する。 | 実施 | 充実 | 充実 | 70,632 | 66,991 | 乳幼児をはじめ、どの世代でも使いやすくなるように潮見地区集会所の改修工事を行った。 | 利用者から意見を聞き、それを反映させることで子どもから大人まで幅広い世代のコミュニティ活動の場を提供した。 | A |
| 54 | 芦屋三大まつりでの交流* <再掲> | 市民参画課 経済課 公園緑地課 | 「芦屋さくらまつり(4月)」「市民参画課」,「芦屋サマーカーニバル(8月)」「公園緑地課」,「あしや秋まつり(10月)」「(経済課)の三大まつりを通じて、世代間交流を図る。 | 実施 | 継続 | 継続 | 3,010 (経済課) 2,219 (市民参画課) 2,513 (公園緑地課) | 1,640 (経済課) 2,217 (市民参画課) 2,382 (公園緑地課) | ◆あしや秋まつりは悪天候のため中止となった。(経済課) ◆「芦屋さくらまつり」の中止基準を見直し、火気を使う緑日に消火器を用意してもらった。「芦屋さくらまつり」を開催し、大人から子どもまで幅広い世代の交流を図ることが出来た。(市民参画課) ◆子どもが安心して参加できる安全なイベントの開催を目指し、警察等の関係機関と協議して会場内及び会場周辺の警備体制を整えることにより、大人から子どもまで幅広い世代の交流を図れた。(公園緑地課) | ◆台風接近による悪天候で実施できなかった。(経済課) ◆「芦屋さくらまつり」に子どもが安心して参加できるよう安全に開催するために、事故が起きた場合の保険の金額を増額した。火気を使用する緑日に消火器を用意してもらった。(市民参画課) ◆警備体制を強化する点で協議を重ね、一定の成果が見られたが、安全なイベント開催に向けて会場周辺の駐輪対策及び座込み対策等の一層の強化が必要である。(公園緑地課) | B |
| 57 | 空き店舗を活用した子育て支援への助成<再掲> | 経済課 | 市内の商店街の活性化を図るため、商業施設等の空き店舗を活用した子育て支援サービス希望者へ助成を行う。(県事業) | 実施 | 継続 | 継続 | 3,000 | 0 | 継続して実施している事業であるが、26年度は子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。 | 継続して実施している事業であるが26年度は、子育て育成に係る保育事業などの申請がなかった。 | B |
| 156 | その他公的施設の空きスペースの開放 | 福祉センター健康課 児童センター教育委員会管理課 青少年育成課 | 子どもの居場所づくりを推進するため、公的施設の空きスペースの有効活用を図る。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | ◆該当なし(福祉センター) ◆実施なし(健康課) ◆子育てグループが交流会として利用 遊戯室を月1回・水曜に子育てグループに無料貸出し 夏休みに自主学習室として、空いている部屋を開放した。(児童センター) ◆校庭開放やコミスク活動などに提供した。(教育委員会管理課) ◆アリーナの半面を毎月第2・4土曜の12~17時まで青少年に開放し、卓球・バドミントンを実施、川西運動場を月~水曜の午後市民に開放した。(青少年育成課) | ◆該当なし(福祉センター) ◆福祉センター内に貸室もありニーズもないため現在のところ実施なし。(健康課) ◆子どもの居場所確保のため、新たに夏休み期間中、小学生向けに集会室を自主学習室として開放した。(児童センター) ◆継続して実施(教育委員会管理課、青少年育成課) | B |
| 157 | 世代を超えて集える遊び場 | 子育て推進課(こども担当) | いつでも気軽に世代間、異年齢交流が図れるよう、世代を超えて自由に集える場づくりを推進する。 | 未実施 | 実施 | 実施 | — | — | 自由に参加できる運動室の開放事業の実施 月曜~日曜 9時~21時(小学生19時,中学生20時)のうち、曜日によって午前・午後・夜間のいずれかを指定して開放(最大1日3回、但し休日・祝日は17時まで) 26年度4月1日~3月31日 7,146人 | 福祉センターの運動室事業において、子ども中心の居場所としての開放事業を求め、協議して家族とともに、また地域の方々とともに自由に集える開放事業が可能となった。(他の事業があるときは除く)継続実施 | A |
| 28 | プレイパーク事業(ふれあい冒険ひろば)<再掲> | 子育て推進課(こども担当) | 普段体験できないような野外での活動を通して親子で自由にのびのびと遊び、ふれあう中で子育てへの意識の向上を図る。 | 実施(年1回) | 継続 | 継続 | 事業No76で一括計上 | 事業No76で一括計上 | 親子で参加する「わくわく冒険広場」を6月に総合公園で実施(約100人参加) | 消防車に加えて、救急車も出動し体験乗車や親子で協力して消火活動を行い、参加した親子は大喜びだった。今年は消防署が子ども用の消防服も新調し、参加者に大変喜んでもらった。午後からのレクリエーションも手作りおもちゃで親子で遊ぶことができ、大盛況であった。(22年度から救急車も出動して事業内容を充実) | A |
| 77 | 子育て支援センター<再掲> | 子育て推進課(こども担当) | (仮称)福祉センターに子育て支援センターを開設し、子育てセンター、家庭児童相談室、ファミリー・サポート・センター等を1か所にまとめ、更に学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とする。 | 未実施 | 実施 | 実施(22年度) | 2,898 | 2,399 | 子育て支援センター「チャイルド・プラネット芦屋」では相談機能を充実させ、スタディールーム、ミュージックスタジオの実施、運動室の開放事業など学齢期の居場所事業を行い、子育て支援の拠点とした。 | つどいのひろば「むくむく」をはじめ、子育て支援事業の充実を図る様々なイベントの開催と学齢期への居場所づくり事業の定着化などさらに利用者が増加するよう取り組んだ。 | A |

※事業No.54「芦屋三大まつりでの交流」事業について、現在は「芦屋三大まつり」という名称は使用されていない。なお、「芦屋サマーカーニバル」の担当課は平成23年度から公園緑地課に変更。

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成26年度実績 | 平成26年度目標 | 平成26年度歳出予算 | 平成26年度歳出決算 | 平成26年度実施状況 | 26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由 | H26評価結果 |
|-------|-------------------------|---|---|-----------------|----------|----------|---------------|---------------|---|---|---------|
| 158 | 都市公園、児童遊園等の整備 | 公園緑地課 | 子どもの安全な遊び場を確保するため、都市公園・児童遊園等の整備を図る。 | 実施 | 継続 | 継続 | 0 | 0 | 本事業として計画していた整備は完了した。 | 本事業として計画していた整備は完了した。 | A |
| 159 | 児童館(児童センター)の充実 | 児童センター | 放課後、児童が活動できる場を確保するために、児童館事業の充実を図る。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | 登録事業、自由来館事業等、乳幼児から児童、保護者まで各利用目的に応じた施設として、17,637人が利用 | 参加者数を増加させるため、新規事業の開設及び既存の事業回数を増やし、行事の周知を強化した。 | A |
| 160 | 児童館(児童センター)の周知、情報提供 | 児童センター | 児童館の存在、児童館活動の周知を図るために、情報提供を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | 児童センターだより(年4回発行)及び各事業ごとのチラシを作成し、ロビー、館内掲示板にて情報提供を実施 | 児童センターだより、各事業のチラシに加え、館内掲示ポスターも作成し周知に努めた。 | A |
| 161 | 育児サポートルーム | 児童センター | 市内子育てグループに遊戯室を開放する。 | 実施(月1回) | 継続 | 継続 | - | - | 1グループ 親子16人 | 今年度、利用は少なかったが月に1度利用できるということについては、周知が広まってきている。 | B |
| 162 | 公共施設等利用料金の軽減 | 児童センター 教育委員会管理課 打出教育文化センター スポーツ推進課 公民館 美術博物館 | 子どもたちが公共施設を利用して様々な活動ができるよう、施設の利用料金の軽減を図る。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | ◆減免制度なし(児童センター) ◆各施設使用条例等に基づき軽減を行った。(教育委員会管理課) ◆子ども会として使用される場合もあるが、ほとんどの利用者は地域住民の皆様方である。(打出教育文化センター) ◆市内の青少年が青年の家の設置の趣旨に沿って使用する場合は、無料に対応している。(スポーツ推進課) ◆社会教育関係団体は3割減免(公民館) ◆伊勢幼稚園をはじめ、市内小学校や中学校の幼児・児童・生徒を受け入れ交流事業を実施した。 市内幼稚園・小学校・中学校の児童、生徒の作品を発表する場として造形教育展を開催した。(美術博物館) | ◆継続して実施(児童センター、教育委員会管理課、公民館) ◆料金を据え置いている。(打出教育文化センター) ◆昨年度から引き続き、青少年活動に対しての減免措置を継続して行ってきた。(スポーツ推進課) ◆軽減制度なし(但し、造形教育展及び中学生以下の観覧料は無料)(美術博物館) | B |
| 163 | 文化施設の開放 | 打出教育文化センター 公民館 美術博物館 | 子どもの居場所づくりを推進するため、文化施設の有効活用を図る。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | ◆ロビーを一般市民に開放しており、子どもたちも学習するために来館している。書道展をロビーで開催した。(打出教育文化センター) ◆継続して実施(公民館) ◆夏休み子ども企画として各種ワークショップ(木版、Tシャツ作り、切り紙等)を開催 市内幼稚園・小学校・中学校の児童、生徒の作品を発表する場として造形教育展を開催(美術博物館) | ◆継続して実施(打出教育文化センター、公民館) ◆美術や歴史その他様々な文化活動に触れるきっかけ作り等、美術博物館が身近なものとなるよう努めた。(美術博物館) | B |
| 164 | 子どもの居場所としての青少年センターの充実 | 青少年育成課 | 児童の活動の場の一つとなるように、青少年センター機能の充実を図る。 | 実施(プレイルームの開放)実施 | 閉鎖 | 継続 | - | - | 青少年が集える空間(オープンスペース)として小規模改修計画実施までは閉鎖 | スペースの活用方法を検討したが、青少年が集える空間(オープンスペース)として小規模改修計画実施までは閉鎖 | C |
| 165 | 自然学習が身近にできる環境づくり(里山づくり) | 青少年育成課 | 小学生高学年や中学生が思う存分体力を使うことができるような身近な環境がこれから求められている中で、自然学習や体験ができる環境づくりを推進する。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | 自然豊かな宿泊型野外型教育施設があり、周辺の美しい緑と澄みきった空気の中で、団体・家族・グループの、若い世代の健全な育成を図ることを目的とし自然体験型施設として設置している「丹波少年自然の家」の事業参加を推進した。 | 自然豊かな宿泊型野外型教育施設があり、周辺の美しい緑と澄みきった空気の中で、団体・家族・グループの、若い世代の健全な育成を図ることを目的とし自然体験型施設として設置している「丹波少年自然の家」の事業参加を推進した。 | B |
| 166 | 小学校の校庭開放 | 生涯学習課 | 幅広い年齢の児童が安全に活動、交流できる場としていつでも気軽に利用できるように、年間を通して公立小学校の校庭を開放する。 | 実施 | 充実 | 充実 | 3,697 | 3,050 | 全8小学校で実施(三季休業期間・12~2月除く) 平日:16時~18時(10・11月は17時) 3校については15時~17時(一旦下校せず参加) 土曜:9時~12時 | 一旦下校しないで参加する取組の拡大と、その効果の検証を行った。従来の学校については、継続して充実を図った。 | A |
| 167 | 放課後子どもプラン(教室型) | 生涯学習課 | 放課後や週末等の子どもたちの安全な居場所を確保するため、各小学校の校庭等を開放し、児童が安全・安心・健康で明るく楽しい仲間づくりができる場を提供する。 | 実施 | 充実 | 継続 | 事業No.166で一括計上 | 事業No.166で一括計上 | 教室型の開催箇所を増やす方向で検討、調整を行った。 実施箇所:5か所 主な教室内容:楽しい外遊び、学習支援等 | さらに、教室型の開催箇所を増やし、充実を図った。 | A |
| 168 | 美術博物館を利用した子どもの創造力の育成 | 美術博物館 | 美術博物館において幼・小・中学校と連携して美術レクチャー、造形教室、ワークショップ等を行い子どもの創造力を育成する | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | ・造形教育展 ・伝統文化こども能楽体験教室 ・「やってみよう!紙版画」 ・「ザ・庭シャツ」 ・「切り絵遊び一個性の発見」 ・「クリスマスオーナメント作り Paper lovers -クリスマスに紙をそえる」 ・「紙にふれる、からだ」等、子どもを対象とするワークショップ等を実施 | 子ども向けの体験型講座等をはじめ、美術や歴史その他様々な文化活動に触れるきっかけ作り等、美術博物館が身近なものとなるよう努めた。 | B |

(5) 子どもの人権が尊重される取組の推進

②相談・支援【重点】

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成26年度実績 | 平成26年度目標 | 平成26年度歳出予算 | 平成26年度歳出決算 | 平成26年度実施状況 | 26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由 | H26評価結果 |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------|--|-----------------|--------------------|-------------------|----------------------------|----------------------------|---|--|---------|
| 8 | 民生委員・児童委員による相談、指導<再掲> | 地域福祉課(地域福祉係) | 各地区において地域住民の生活に関する相談、支援や、ひとり親家庭、障がい者等の福祉行政への協力を行う。 | 実施(111人) | 継続(115人) | 継続 | 8,040 | 8,040 | こんにちは赤ちゃん訪問を実施した際、希望があれば民生委員・児童委員、福祉推進委員が手作りのスタイを持参し、相談を受けるなどして、地域で身近に相談ができることを市民に知ってもらった。 | 子育て中の家庭が子育てについて、地域の民生委員・児童委員に相談できることを周知した結果、活動が次第に定着しつつある。訪問後も継続して声掛けや、地域の同世代の母親を紹介するなどして、母親の不安を少しでも解消することに努めた。 | A |
| 59 | 子育て専門員の確保、配置<再掲> | 地域福祉課(地域福祉係)子育て推進課(こども担当)児童センター | 身近なところに子育ての専門的な知識を持った指導者を配置し、安心して子育てができるまちづくりをめざす。 | 実施 | 充実 | 充実(子育て指導者の増員) | 事業No76で一括計上(子育て推進課(こども担当)) | 事業No76で一括計上(子育て推進課(こども担当)) | ◆民生委員・児童委員は定数115人、現員数115人で充足している。平成25年12月より主任児童委員の定数を4人から5人に増員し、相談体制強化を図っている。(地域福祉課(地域福祉係)) ◆子育てセンターの事業充実により、アシスタントの確保に努めた。(子育て推進課(こども担当)) ◆児童厚生員を4人設置し、「子育てフリー相談員」として2人体制で相談に対応した。(児童センター) | ◆現状維持に努める。(地域福祉課(地域福祉係)) ◆つどいのひろば「むくむく」「ぶくぶく」「もこもこ」を継続開設し、引き続き、子育てセンター事業を拡充し、支援の充実を図った。(子育て推進課(こども担当)) ◆子育て相談を2人体制で実施した。(児童センター) | A |
| 4 | 育児支援家庭訪問事業<再掲> | 子育て推進課(こども担当) | 児童の養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認められた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 347 | 7 | 対象家庭1件、延べ1回、保健師を派遣。育児・栄養指導、相談・支援(沐浴、授乳(人口乳)、赤ちゃんの世話全般)を行った。 | 保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」と連携して対応を行ったが、結果的に1世帯のみであった。 | B |
| 11 | 夜間・休日における電話家庭児童相談事業<再掲> | 子育て推進課(こども担当) | 子育てに対して不安等を抱える養育者に対し、家庭児童相談室を利用できない時間帯(夜間・休日)にも電話で相談できる体制を整えることにより、子育ての負担等を軽減する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 520 | 502 | 児童福祉施設「三光塾」に委託して実施 初回相談件数177件、相談回数延べ244件 相談内容・虐待相談30件、育児相談84件、教育相談4件、養育その他110件、計285件 | 継続して実施 | B |
| 12 | 家庭児童相談<再掲> | 子育て推進課(こども担当) | 家庭児童相談員が家庭の養育についての悩みや心配ごとの相談に応じる。また子どもの虐待に関する相談・指導等適切な対応を行う。 | 実施 | 充実(相談員の増員、システムの導入) | 継続((仮称)福祉センターに移設) | 13,871 | 13,846 | ・子育て支援センターとして包括的に活動し、併設する保健センター他関係機関との連携強化・相談機能の充実を図った。 ・こども課主催で子育て支援者及び担当職員研修会を年間3回実施し、資質の向上に努めた。 ・家庭児童相談システム導入により通報対応及び訪問面談など相談ケースの的確な管理と迅速な対応が可能となった。 | 研修は、「児童虐待防止対策支援事業」(国補助)から「子育て支援交付金」(国、県補助)に切替え「地域子育てネットワーク機能強化事業」を活用し家庭児童相談システムを導入した。研修の継続、充実にも努めた。 | A |
| 14 | 子育てセンターでの電話相談(子育てホットライン)、来所相談<再掲> | 子育て推進課(こども担当) | 専門相談員が来所、電話による子育て相談を実施する(夜間はFAX対応)。 | 実施 | 充実(環境整備) | 充実(環境整備) | 事業No76で一括計上 | 事業No76で一括計上 | 相談件数：H22→1,608件 ：H23→1,568件 ：H24→1,360件 ：H25→1,561件 ：H26→1,776件 | 困難ケースへの対応について、子育て支援センターとして、平成22年度に家庭児童相談室と子育てセンターが併設になったことで情報が共有でき、迅速な連携を行うことができた。 | A |
| 15 | 保育所での育児相談<再掲> | 子育て推進課 | 電話による子育て全般に関する相談を実施する。 | 実施(公立6保育所) | 継続 | 継続 | 事業No212で一括計上 | 事業No212で一括計上 | 広報・園庭開放等で実施 | 継続して実施し、周知にも努めている。 | B |
| 21 | 特別支援教育センターの相談<再掲> | 学校教育課 | 特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の保護者及び教員を対象とした教育相談や指導助言等を実施する。 | 実施 | 充実 | 充実(環境整備) | 事業No146で一括計上 | 事業No146で一括計上 | 支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握をするために面談・発達検査・カンファレンス・巡回相談等をし、保護者と学校園への支援・指導助言等を行った。 <相談件数 H25→165件、H26→173件> | 特別支援教育センター内にセンター長を常駐することにより、学校園・保護者等の教育相談に即座に対応し支援方法について共通理解しながら進めることに努めた。 | A |
| 137 | スクールカウンセラー、保健室の活用<再掲> | 学校教育課 | 子どもが身近なところで気軽に相談できるように、スクールカウンセラーの配置、保健室の充実を図る。 | 実施(5校) | 継続 | 継続 | - | - | スクールカウンセラーを3中学校、2小学校に配置し、児童生徒及び保護者、教職員等のカウンセリングを実施した。また、7月にスクールカウンセラーの連絡協議会を実施した。 | 保護者対応等が難しくなる中、スクールカウンセラーを活用する機会が増えている。派遣の回数が決まっているため、カウンセリングや連携等の時間の確保が十分ではなく、課題である。 | B |

基本目標4 仕事と子育ての両立の推進

(1) 保育サービス等の推進

① 保育サービスの充実【重点】

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度 (計画策定時) 実績 | 平成26年度 実績 | 平成26年度 目標 | 平成26年度 歳出予算 | 平成26年度 歳出決算 | 平成26年度実施状況 | 26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由 | H26 評価 結果 |
|-------|---------------------------|-------------------|--|---------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------|------------------------------|--|--|-----------------|
| 2 | ファミリー・サポート・センター事業 <再掲> | 子育て推進課 (こども担当) | 育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員はおおむね小学校6年生までの子どもを持つ保護者とする。 | 実施 (1か所/ 病後児預かり の試行実施) | 充実 (1か所/ 病後児預かり の本格実施) | 充実 (1か所/ 病後児預かり の本格実施) | 7,629 | 7,454 | 登録制による、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織 H27.3.31現在(依頼会員762人、協会員245人、両方会員86人、 計1,093人) 活動回数：H22→4,475回 H23→4,394回 H24→4,468回 H25→4,796回 H26→5,828回 利用料：月～金曜の7～19時→1時間800円 土・日・祝・上記以外の時間→1時間900円 ひとり親家庭への利用助成を24年度から実施 事業を周知し新たな会員の拡大を図った。 | 引き続き周知を図り協会の増加に努め、養成講座などの継続した取組により、協会の資質の向上を図りながら目標達成に向けて取り組んだ。 | A |
| 208 | 保育所における食に関する情報提供、指導 | 子育て推進課 | 乳幼児期から正しい食習慣が身に付けられるように、保育所に通う児童の保護者に対し、食に関する情報提供や指導を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 「給食だより」の発行・アレルギー食個別指導・給食の展示・保育所給食の保護者への試食会・栄養士の食育指導の継続実施 食の安全・安心の提供として保育所給食の放射能検査結果のホームページ・広報紙による公開 | 「給食だより」を重点に、継続実施 | A |
| 209 | 保育所の給食の充実 | 子育て推進課 | 栄養バランスのとれた良好な子どもの食生活を確保するため、保育所において給食を継続実施する。 | 実施 | 充実 | 継続 | 事業No212で 一括計上 (38,400) | 事業No212で 一括計上 (38,494) | 日本人の摂取基準を活用し作成した芦屋市保育所の給食栄養目標量に沿って栄養バランスの良い献立を作成し提供 保育所給食の安全・安心をより深める為に食品の産地確認、牛の固体識別番号確認、給食の放射能検査の継続実施 衛生研修も継続実施 25年度作成した「保育所食物アレルギー対応マニュアル」「食物アレルギーのてびき」に沿ったアレルギー対応を実施した。また、アレルギーの知識の向上のため、アレルギー専門医師による研修を継続実施した。 | 「食物アレルギー対応マニュアル」に沿った対応を実施し、実施後出てきた問題点を一つずつ改善し、「食物アレルギーてびき」の改訂版を作成した。 | A |
| 210 | 保育所の食に関する指導者の充実 | 子育て推進課 | 保護者や児童に対する食育教育を充実するため、栄養士会等の関係機関と連携を図る。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 食育推進地域づくり会議や事業に参加し、食育を推進する関係団体との交流を深め、情報交換を行い食育の推進を図った。 | 継続して実施 | A |
| 211 | 保育所の適正配置 | 子育て推進課 | 地域の特性や児童数の動向、保育需要を踏まえ、保育所の適正配置に努め、必要に応じて定員の変更や施設の整備について検討する。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 平成26年12月に茶屋之町に定員78人の認可保育所を開園した。また、平成27年4月の開園に向けて小規模保育の公募を行った。 | 0～2歳の待機児童解消のため、小規模保育事業所の公募を行った。 | A |
| 212* | 通常保育事業 | 子育て推進課 | 保護者の就労や疾病等により、昼間、保育に欠ける乳幼児を保育所で預かる。 | 実施 (定員 756人/日 ・11か所) | 充実 (定員 1,073人/日 ・16か所) | 充実 (定員 936人/日 ・13か所) | 985,979 | 878,808 | 新設認可保育園の開設により入所児童数を年次ごとに増加 入所者月平均 H17 655人、H18 670人、H19 778人、H20 825人、H21 827人、 H22 913人、H23 916人、H24 846人、H25 924人、H26/3月 1,073人 | 0～2歳の待機児童解消のため、小規模保育事業所の公募を行った。 | A |
| 213 | 乳児保育 | 子育て推進課 | 産休明けの生後3か月から0歳児保育を実施する。 | 実施 | 充実 | 継続 | 事業No212で 一括計上 | 事業No212で 一括計上 | 12保育所で実施 | 継続して実施 | A |
| 214* | 延長保育事業 | 子育て推進課 | 通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超過して延長して保育を行う。 | 実施 (定員 125人/日 ・11か所) | 充実 (定員 160人/日 ・16か所) | 充実 (定員 155人/日 ・13か所) | 事業No212で 一括計上 (23,624) | 事業No212で 一括計上 (22,324) | 16保育所で実施 時間：18時～19時 利用料：月額2,000円+1回200円 利用者：H18 2,081人、H19 2,499人、H20 2,732人、H21 2,815人、 H22 2,999人、H23 2,786人、H24 3,305人、H25 3,786人、H26 3,727人 (H26年度より私立保育園が10園に増加) | 全保育所で実施 | A |
| 215 | 統合(障がい児)保育 | 子育て推進課 | 個別的配慮が必要な児童を保育所に入所させ、他の児童と集団保育を行うことにより、当該児童及び他の児童の健全な発達を促進する。 | 実施 (11か所) | 充実 (16か所) | 充実 (13か所) | 事業No212 で一括計上 (8,100) | 事業No212 で一括計上 (5,400) | 16保育所すべてで統合保育事業を実施し、必要に応じて加配を配置した。 | 全保育所で実施 | A |
| 216* | 病児・病後児保育事業 | 子育て推進課 | 病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる。 | 未実施 | 実施 (病児・病後児: 定員3人/日 ・1か所) | 実施 (病後児: 定員3人/日 ・1か所) | 事業No212 で一括計上 (11,379) | 事業No212 で一括計上 (10,820) | H22年度～市立芦屋病院施設内で実施 日時：月～金(7時30分～18時) 利用料：月額2,000円+給食費500円 利用者数：H22 12人 H23 44人 H24 22人、H25 146人、H26 191人 | 継続して実施 | A |

★国が指定する特定事業

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成26年度実績 | 平成26年度目標 | 平成26年度歳出予算 | 平成26年度歳出決算 | 平成26年度実施状況 | 26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由 | H26評価結果 |
|-------|------------------------------|-----------------------------|---|-----------------|----------|----------------------|-----------------------|-----------------------|---|---|---------|
| 217 | 近隣市との協力(広域入所等) | 子育て推進課 | 保護者のニーズに柔軟に対応できるように、近隣市と連携を図り、広域入所の受け入れや他市への委託を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 事業No212で一括計上(17,946) | 事業No212で一括計上(18,644) | 他市委託→延べ247人 他市受託→延べ36人 | 継続して実施 | B |
| 218 | 保育施設の人材育成と資質の向上 | 子育て推進課 | 保育士の資質の向上を図るため、保育士の研修の充実を図る。 | 実施 | 継続 | 継続 | 事業No212で一括計上(327) | 事業No212で一括計上(258) | 各保育所で年間の目標を決め、専門の講師から指導を受ける事で、保育そのものの質の向上と、職員の質の向上に努めた。 46講座、延べ107人 | 課題を明確にし、到達目標を各自が持った上で、研修等に積極的に参加した。お互いの保育を見合う事で向上を図った。 | B |
| 219 | 民間保育所への運営支援 | 子育て推進課 | 民間活力の登用による保育サービスの充実を図るため、民間保育所に対する助成を行う。 | 実施(5か所) | 充実(10か所) | 充実(7か所) | 事業No212で一括計上(856,019) | 事業No212で一括計上(759,432) | 継続して実施 (H26年度で私立認可保育園2園増) | 継続して実施 | A |
| 220 | 幼稚園や小学校との連携、協力 | 子育て推進課 教育委員会管理課 学校教育課 | 学校園と協力し、保育サービスの提供を図る。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | ◆近隣の保育所・幼稚園同士で交流をし、お互い研修をしあい連携を深めた。(子育て推進課) ◆「保育所・幼稚園あり方検討委員会」において学校施設等の有効活用が答申された事に基づき協議を行った。(教育委員会管理課) ◆小学校の行事に参加したり、小学校の児童との交流したりすることで、園児が憧れをもち、小学校生活に期待がもてるようになってきた。(学校教育課) | ◆近隣の保育所・幼稚園同士で交流をし、子どもだけではなく職員の保育の質の向上にも反映するようにした。小学校にも機会があれば積極的に交流を図りに行った。(子育て推進課) ◆継続して実施(教育委員会管理課) ◆より小学校のお兄さん、お姉さんや先生方に親しみもてるよう、交流を継続して行うよう工夫した。(学校教育課) | B |
| 5 | 一時預かり(一時保育)事業<再掲> | 子育て推進課 | 保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で子どもを預かる。 | 実施(4か所) | 継続(5か所) | 充実(6か所) | 事業No212で一括計上(29,404) | 事業No212で一括計上(22,287) | 一時預かり実施園 5園(さくら保育園、芦屋こぼと保育園、浜風夢保育園、山手夢保育園、夢咲保育園) 利用者延べ4,382人 | 一時預かりの保護者の利用者ニーズに対応し、保育園の受け入れ体制を整え、継続して実施したが、26年度中の実施は5か所で、27年4月から計6か所での実施となった。 | B |
| 6 | 一時預かり事業<再掲> | 子育て推進課 | 一時保育の要件を拡大し、柔軟な対応により、子育て支援を行う。(特定保育も充足) | 未実施 | 未実施 | 検討 | - | - | 特定保育事業としては実施していないが、概ね一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。 | 一時預かり(一時保育)事業の中で対応した。 | C |
| 221 | 幼稚園延長保育事業 | 教育委員会管理課 学校教育課 | 幼稚園の保育時間を延長する。 | 未実施 | 充実 | 検討 | 35,073(教育委員会管理課) | 32,311(教育委員会管理課) | ◆全9園で預かり保育を実施した。(教育委員会管理課) ◆全幼稚園で、保護者の子育てをサポートした。(学校教育課) | ◆全園で実施し、延べ23,144人にご利用いただいた。(25年度9園で延べ20,913人)(教育委員会管理課) ◆異年齢保育を充実させ、保護者が安心して利用できるようにした。(学校教育課) | A |
| 222* | 放課後児童健全育成事業(放課後子どもプラン(クラブ型)) | 青少年育成課 | 保護者等の就労のため、放課後、家庭での保護が受けることのできない小学生児童の健全育成を図るため、留守家庭児童会での受け入れを実施する。 | 実施(8か所・10教室) | 充実 | 充実(8か所・10教室/利用時間の延長) | 196,314 | 181,154 | 待機児童を作らないよう、場所と人員の確保に努めた。 8か所11教室実施 | 引き続き待機児童を作らない方針を堅持し、保育室の確保を努力する。 | A |

★国が指定する特定事業

(2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発

①労働者や市民、企業への意識啓発【重点】

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度(計画策定時)実績 | 平成26年度実績 | 平成26年度目標 | 平成26年度歳出予算 | 平成26年度歳出決算 | 平成26年度実施状況 | 26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由 | H26評価結果 |
|-------|------------------|-----------|---|-----------------|----------|----------|------------|------------|---|--|---------|
| 223 | 男性の働き方の見直しに向けた啓発 | 男女共同参画推進課 | 男性を含めたすべての人が、仕事時間と生活時間のバランスが取れる多様な働き方が選択できるように、働き方の見直しに向けての啓発を行う。 | 実施 | 充実 | 充実 | - | - | 男女共同参画週間記念事業の映画会「がんばっぺフラガール!」等、センター事業・講座で芦屋市男女共同参画推進条例の認知度について調査 芦屋市男女共同参画推進条例の概要版を市内中学1年生に配布 イクメン講座(8/23)、コミュニケーション講座(9/27)、健康講座の男性専科(11/1)を土曜に開催 センター通信ウィザズ77号で特集「育休とってパパも“地域デビュー”-地域とのつながりづくりは人生の豊かさづくり-」を掲載。他にもセンター通信では77号から79号で「ワーク・ライフ・バランス」を4コマまんがでわかりやすく啓発 広報あしや6月1日号には、男女共同参画推進審議会の副会長の「究極の選択」を超えて-男女共同参画社会とワーク・ライフ・バランス-という寄稿文を掲載 | 男女共同参画週間記念事業やセンター講座で、条例の認知度をアンケート項目に入れたり、条例概要版を中学生に配布することにより、条例の周知を図った。 イクメン講座だけでなく、コミュニケーション講座や健康講座(男性専科)を土曜日に開催し、平日働く男性が参加しやすいよう工夫した。 また、センター通信では、78号の特集「子育て期の女性たち-仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて-」の中で「男性にとっての男女共同参画」という“気になる統計・調査結果”を紹介する等により、「ワーク・ライフ・バランス」の周知啓発を図った。 | A |

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度 (計画策定時) 実績 | 平成26年度 実績 | 平成26年度 目標 | 平成26年度 歳出予算 | 平成26年度 歳出決算 | 平成26年度実施状況 | 26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由 | H26 評価 結果 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------|---|-------------------------|--------------|--------------|----------------|----------------|--|--|-----------------|
| 224 | 育児休業制度等の普及促進 | 経済課 | 育児休業制度の普及、促進を図るための啓発を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。 | 継続して普及促進に努めた。 | B |
| 225 | 労働時間短縮やフレックス制度の周知 | 経済課 | 仕事と子育てが両立しやすいように、労働時間短縮やフレックス制度導入の促進を図るための啓発を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。 | 継続して普及促進に努めた。 | B |
| 226 | 子育て支援に必要な休暇取得の普及促進 | 経済課 | 子どもの病気や学校行事の時に休暇が取得できるように、有給休暇や特別休暇等の取得の普及、促進を図るための啓発を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 地域労組などの市側窓口として要望を受け、労働条件整備の啓発を行った。 | 継続して普及促進に努めた。 | B |
| 227 | 事業所（企業）内保育所の設置促進 | 経済課 | 企業に対して、事業所内の保育施設設置の促進を図るため関係機関からの情報を提供する。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 関係機関からの情報提供を行った。 | 継続して普及促進に努めた。 | B |
| 228 | ワークシェアリング導入促進 | 経済課 | 多様な働き方を認め、仕事と家庭の両立を図るとともに、雇用の機会を増やすために、ワークシェアリング導入の促進を図るための啓発を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 仕事と家庭の両立を図るために、関係機関からの情報提供に基づき啓発を行った。 | 継続して普及促進に努めた。 | B |
| 229 | 再雇用制度の普及促進 | 経済課 | 結婚、出産等で一時的に退社した者が復職できるように、再雇用制度の普及と促進を図るための啓発を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 45 | 45 | 再就職支援セミナーを実施 2月12日 1回 4 ハローワーク西宮管内の芦屋市、西宮市、宝塚市の3市合同保育士登録会を実施 6月10日、3月24日 2回 | 再就職への意識や意欲を高める。 | B |
| 230 | 労働相談窓口の紹介 | 経済課 | 労働問題全般に関する相談窓口を紹介し、情報提供や支援を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 72 | 72 | 社会保険労務士による相談（解雇・賃金不払い・年金・社会保険等）窓口を設置（月1回）し、個別事象にあった相談に応じた。 | 引き続き相談業務を行った。 | B |
| 231 | 関係機関と連携し、就労支援のための情報提供 | 経済課 | ハローワーク等と連携を図り、就労に関する情報提供や幅広い就労支援を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 50 | 50 | 求人情報を窓口を設置し情報提供に努めた。また、ハローワーク西宮のマガーズコーナーの協力を得て、再就職支援に向けた個別相談も実施した。 | こども課や上宮川文化センターなど求人情報を必要としている窓口を設置するなど情報提供の門戸を広げ情報提供に努めた。 | B |
| 232 | 一般事業主や特定事業主における次世代育成支援対策推進行動計画の策定、周知 | 子育て推進課 (新制度推進担当) 経済課 | 企業等における次世代育成支援が推進されるよう、行動計画の策定や労働者に対する計画の周知についての広報、啓発を進める。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | ◆一般事業主に対する新たな周知活動は行っていないが、次世代の法律が延長されたことを受け、特定事業主としての次世代計画は職員課において新たに策定（子育て推進課（新制度推進担当）） ◆一般事業主に対して商工会と連携して啓発を行った。（経済課） | ◆法律制定時及び計画開始時においては、周知活動に努めたが、従業員数の多い企業が市内に無いこともあり、近年新たな周知活動は実施していない。（子育て推進課（新制度推進担当）） ◆継続して啓発に努めた。（経済課） | B |
| 233 | 次世代育成支援対策推進行動計画の啓発、普及 | 子育て推進課 (新制度推進担当) | 地域社会が一体となって次世代育成支援対策に取り組んでいけるように、計画の広報、啓発を進める。 | 実施 | 継続 | 継続 | — | — | 評価委員会での結果をホームページと広報で周知し、冊子にまとめて関係者に配布した。 | 計画の啓発、普及を図り、報告書のレイアウト等を工夫したが、啓発については不十分である。次の計画の進行管理や報告については、本計画の課題も踏まえて改めて検討していきたい。 | B |

基本目標5 親子が安心して快適に暮らせる環境の整備

(2) 子どもにやさしい環境の整備

①福祉のまちづくりの推進【重点】

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度 (計画策定時) 実績 | 平成26年度 実績 | 平成26年度 目標 | 平成26年度 歳出予算 | 平成26年度 歳出決算 | 平成26年度実施状況 | 26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由 | H26 評価 結果 |
|-------|--|-------------------------|---|-------------------------|--------------|--------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---|--|-----------------|
| 236 | (仮称) 福祉センターの開設 | 福祉センター | 地域福祉の拠点として、誰もが気軽に立ち寄れて人々のふれあいや交流の中で、障がいや認知症などについて理解を深めることができる場を提供し心のバリアフリーを進める。 | 未実施 | 実施 | 実施 (22年度) | 191,707 | 184,434 | 半年毎に事業の検証を行い、その結果を受け見直しを行うなど、事業を充実させた。 (26年度利用者数 約181,869人) | 検証した内容は速やかに見直しを行い、事業を充実させた。 | A |
| 237 | (仮称) 福祉フェアの開催 | 福祉センター | 福祉の拠点となる(仮称)福祉センターにおいて、関係課や地域団体・ボランティアとともに、福祉のまちづくりの意識啓発を図る。 | 未実施 | 充実 | 実施 (22年度) | 308 (上記に含まれる) | 165 (上記に含まれる) | 「第5回あしや保健福祉フェア」を、「はなみずき芦屋」において、前年度の検証を反映させ、なおかつ阪神淡路大震災20周年事業の一環とし、関係機関等が一体となって取り組んだ。 (7/26開催 参加者数延べ5,817人) | 第5回あしや保健福祉フェア開催にあたり、関係機関との連携や充実を図った。また、阪神淡路大震災20周年事業と位置付け、記念事業としてフェアの充実を図った。 | A |
| 238 | 福祉のまちづくりの推進 | 社会福祉課 (管理係) 建築指導課 | すべての人が住みやすいまちづくりに向けて、子どもから高齢者まで安全、安心に行動できるように、不特定多数の人が利用する道路や施設等の福祉的な整備を進める。 | 実施 | 継続 | 継続 | 1,400 (社会福祉課) | 200 (社会福祉課) | ◆ノンステップバス等補助を実施した。(社会福祉課(管理係)) ◆適正に指導した。(建築指導課) | ◆継続して実施(社会福祉課(管理係)) ◆平成23年7月より福祉のまちづくり条例の大半が建築基準法の関係規定となり、審査・検査等の大半が指定確認検査機関で行われることになったことから、指定確認検査機関で適正に指導を行うよう指導した。(建築指導課) | B |
| 239 | 公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備 | 社会福祉課 (管理係) 建築課 | 公共施設、公共交通機関等における段差解消、スロープ、エレベーターの設置、親子トイレや授乳コーナー等、ユニバーサルデザインを目指した施設の整備を促進する。 | 実施 | 充実 | 充実 | 16,200 (社会福祉課) 16,730 (建築課) | 14,867 (社会福祉課) 10,710 (建築課) | ◆阪急芦屋川駅構外改札口から南側道路へ至る経路にスロープ設置に対する補助実施、H26.12月より共用を開始した。(社会福祉課(管理係)) ◆4施設において多目的トイレの整備、エレベーターの設置を行った。 (多目的トイレ:南宮公園、潮見地区集会所、庁舎東館/エレベーター設置:市役所南側) 3公共施設の建設計画にユニバーサルデザイン化を考慮した。 (多目的トイレ、授乳コーナー:体育館・青少年センター/多目的トイレの拡幅、段差解消:上宮川文化センター/段差解消:潮見地区集会所)(建築課) | ◆幼児等、高齢者や障がいのある方等の安全かつ円滑な移動を確保するため、阪急芦屋川駅構外改札口から南側道路へ至る経路にスロープを設置した。(社会福祉課(管理係)) ◆引き続き公共施設整備に合わせてユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備に努める。(建築課) | A |
| 27 | ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布<再掲> | 子育て推進課 (こども担当) | 多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 事業No77で 一括計上 | 事業No77で 一括計上 | 子育て中の親子が集う公共施設にパンフレット等を設置 | パンフレット等設置場所の拡大・充実を図った。 | B |
| 240 | 通学、通園等の道路維持補修 | 道路課 | 通学、通園する子どもが安全に安心して利用できるよう、道路の整備、補修を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 125,678 | 114,137 | 日常の道路パトロールや市民の要望による道路や歩道の改良、舗装等の補修を実施 具体的には、側溝の補修、陥没の補修を実施 道路ストック総点検による路面性状調査を実施 | 舗装補修5ヵ年計画(H22~H26)の実施により市内一円の早急及び近々に補修が必要な箇所の改修が完了 | B |
| 241 | 自転車安全に通行できる道路、歩道の整備 | 道路課 | 新しく整備する幹線道路については、子どもたちが市内を安全に自転車で通行できるよう整備する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 141,290 | 128,004 | 既設の自転車歩行者道において、路面標示の明示を実施 自転車利用者への啓発標識を設置 | 自転車は、歩行者と衝突した場合には加害者となることもあるので、十分な自覚と責任が求められることから、加害者とならないための意識啓発を図った。 | A |

(3) 犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備

①防犯対策【重点】

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度 (計画策定時) 実績 | 平成26年度 実績 | 平成26年度 目標 | 平成26年度 歳出予算 | 平成26年度 歳出決算 | 平成26年度実施状況 | 26年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由 | H26 評価 結果 |
|-------|-----------|-----------------|--|-------------------------|--------------|--------------|----------------|----------------|--|---|-----------------|
| 249 | 危機管理体制の強化 | 子育て推進課 学校教育課 | 警察との連携により、学校園、保育所での危機管理に対する情報交換を行うとともに、緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制の整備を強化する。 | 実施 | 継続 | 継続 | - | - | ◆毎月、災害訓練を実施し、内容も防犯・火災・地震・津波・洪水等の設定で実施。また消火訓練も必ず行った。南海トラフも想定した中での実際の避難訓練も実施した。(子育て推進課) ◆各地域の見回りグループの活動や青パトの巡回、警察等、関係機関との連携を行った。また、精道中学校区で、通学路合同点検を実施した。(学校教育課) | ◆机上ではなく、実際に訓練をする中で、課題等を職員で考え直し、翌月に活かされるように実践を積んだ。垂直避難だけではなく北への水平避難についても検討が必要であり、今後も継続して取り組む。(子育て推進課) ◆各地域の見回りグループの活動や青パトの巡回などを通し、子どもの安全を守る活動を進めた。また、芦屋市通学路交通安全プログラムを作成し、通学路合同点検の体制を整えた。(学校教育課) | A |

| 事業No. | 事業名 | 担当課 | 事業内容 | 平成21年度 (計画策定時) 実績 | 平成26年度 実績 | 平成26年度 目標 | 平成26年度 歳出予算 | 平成26年度 歳出決算 | 平成26年度実施状況 | 26年度目標（達成）に対して、努力した点・未達成の理由 | H26 評価 結果 |
|-------|--|----------------|---|-------------------------|--------------|--------------|------------------|------------------|--|--|-----------------|
| 250 | 安全な公園づくり (安全な遊具、防犯設備の設置、トイレの整備、点検等) | 公園緑地課 | 公園内の植栽等が死角にならないように配置や剪定を行い、遊具については安心して遊べるよう点検の強化、修繕を行う。 | 実施 | 充実 | 充実 | 656,842 | 548,335 | 防災拠点に位置付けられている南宮公園の便所バリアフリー化を実施した。樹木及び遊具等の適正な維持管理を実施した。 | 防災拠点に位置づけられている公園の便所バリアフリー化を継続して推進した。公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設が安全・安心に利用できるよう、適正な維持管理を継続して行った。 | A |
| 251 | 防災行政無線の運用 | 防災安全課 | 防災行政無線の拡声機能による市民への各種情報の周知を図る。 | 未実施 | 実施 | (22年度) | 3,702 | 3,030 | 緊急地震速報訓練及び芦屋市防災総合訓練、市内防災組織等の防災訓練時において、防災行政無線による情報伝達訓練を実施した。 | 防災訓練等における「シェイクアウト訓練」の拡大・充実が図れなかったが防災無線を使用した訓練にて活用できた。 | A |
| 252 | あしや防災ネットの運用 | 防災安全課 | 携帯電話やパソコンのメール機能を利用して登録者に気象警報、防犯等に関する情報を発信する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 1,296 | 1,296 | 地域で実施される防災訓練や出前講座等の機会を活用し、加入者数の増加に繋がった。 平成26年3月末 6,191件 平成27年3月末 7,285件 | 地域で実施される防災訓練や出前講座等の機会を活用し、積極的に啓発活動を行った。 | A |
| 253 | 関係機関の連携によるパトロールの強化 | 防災安全課 | 防犯グループに対して補助金を交付し自主防犯の向上をめざし、地域(自治会)、関係機関(防犯協会)が連携を図ることにより、地域における自主防犯活動に取り組む。 | 実施 | 継続 | 継続 | 800 | 380 | 育成事業補助金 19グループ 380,000円 | まちづくり防犯グループ構成員は活動の一つに登下校時の見回りなど行っているが、高齢化や後継者不足により活動が低調となっているグループがある。 | B |
| 254 | 青色回転灯付パトロール車による安全パトロール | 防災安全課 | 青色回転灯付パトロール車による、下校時の安全パトロールを実施する(山手中学校区の月・水・金曜日は愛護センター、火・木曜日は教育委員会事務局が実施。精道中学校区はシルバー人材センターに委託、潮見中学校区は市職員により実施)。 | 実施 | 継続 | 継続 | 2,052 | 1,996 | 平日は、毎日継続して実施してきたことにより、地域からもその実績を認められている。 | パトロールエリアが広いこと、下校時間と合わないエリアが生じることから、パトロールコース等の見直しの必要が生じている。 | B |
| 130 | 安全教育(防災教育、防犯教育) <再掲> | 防災安全課 学校教育課 | 学校における危機管理意識を高めるために、CAP講習会、避難訓練等の防災、防犯教育を実施する。 | 実施 | 充実 | 継続 | 1,201 (学校教育課) | 1,125 (学校教育課) | ◆9月10日精道小学校防災倉庫説明 9月19日精道小学校防災訓練 10月27日打出浜小学校防災訓練 学校と地域が連携した防災訓練を3回実施することができた。(防災安全課) ◆全小学校3年生にCAP講習会を実施し、幼小中学校で交通安全教室、自転車教室を実施した。また、幼稚園は月1回、小中学校は2~6回の避難訓練を実施し、幼・小は大気警報発令時の保護者への引き渡し訓練を実施した。また、小学校、中学校では、生活科、社会及び保健体育の授業等でも安全教育に取り組んだ。(学校教育課) | ◆学校と地域が連携した防災訓練を実施することができた。(防災安全課) ◆中学校において、自転車安全教室を実施した。(学校教育課) | A |
| 255 | 救急法の学習 | 救急課 | 子どもの急病や事故等の際に、素早く適切な対応ができるように、保護者を対象とした応急手当や救急法の啓発や学習機会の提供を行う。 | 実施 | 継続 | 継続 | 494 | 468 | 広報媒体等を活用し、各種講習会を実施した。 普通救命講習会 平成25年度⇒25回・平成26年度⇒26回 応急手当講習会 平成25年度⇒26回・平成26年度⇒34回 | 講習者にアンケート調査を実施し、意見を取りまとめ改善点を見出し改善した。 | B |
| 256 | 街頭巡視活動 | 青少年愛護センター | 愛護委員による日常的なパトロール活動を推進する。 | 実施 | 継続 | 継続 | 3,300 | 3,300 | ・愛護委員196人が、8つの小学校校区に分かれ活動を実施 延べ552回、延べ4,708人 ・12月に延べ130人の愛護委員が各班集会で「DVD補導員の心得」を視聴しながら、実践的な「声かけの実際」について研修会を実施した。 | 地域の愛護活動に対する理解度が深まり、会員の増加が達成につながっている。また、班集会以の身近な研修を基に、地域での声かけについて班員で認識を深め活動に結びつけることが、目標の達成に効果的であった。 | A |